

B型肝炎ワクチン定期予防接種のご案内

予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。予防接種はお子さんを病気から守るため、また周りへの感染症の拡大を防ぐために必要なものです。予防接種の目的や内容をよく理解した上で、お子さんの体調の良いときに受けましょう。

- 1 対象年齢** 1歳の誕生日の前日まで
- 2 標準的な接種期間** 生後2か月から9か月に達するまで

3 接種間隔・回数（3回）

1回目	生後2か月を過ぎたら接種
2回目	1回目から27日以上あけて
3回目	1回目から139日（約20週）以上あけて

※1歳の誕生日の前日までに3回接種するには約5ヶ月間必要です。

- 4 接種場所** 別紙「予防接種協力医療機関」のB型肝炎に○印のある医療機関
※医療機関へ事前に予約をしてから接種してください。
- 5 持ち物** 予防接種予診票（伊那市発行のもの）・母子健康手帳
- 6 費用** 無料（公費負担） ※対象年齢を過ぎると実費になります。



裏面をご覧ください

7 B型肝炎とは

B型肝炎ウイルスに感染すると、急性肝炎となりそのまま回復する場合もあれば、慢性肝炎となる場合もあります。

一部、劇症肝炎といって、激しい症状から死に至ることもあります。また、明らかな症状がないままウイルスが肝臓の中に潜み、年月を経て慢性肝炎・肝硬変・肝がんなどになることがあります。

年齢が小さいほど、急性肝炎の症状は軽いかあるいは症状があまりはっきりしない一方、ウイルスがそのまま潜んでしまう持続感染の形を取りやすいことが知られています。

8 ワクチンの効果

ウイルスが肝臓の中に潜んでしまう持続感染を防ぎ、将来発生するかもしれない慢性肝炎・肝硬変・肝がんを防ぎます。小さいうちに3回接種すると高い確率で抗体が獲得できます。

9 ワクチンの副反応

主な副反応は、だるさ、頭痛、接種部位の腫れ、発赤、痛みなどで、重大な副反応は認められていません。平成25年4月1日～令和元年6月30日までに医療機関から報告された内の重篤症例の発生頻度は10万接種当たり0.7です。(令和元年9月第43回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料から)

10 接種上の注意

母子感染予防のため、出産直後にB型肝炎ワクチン接種及び抗HBsヒト免疫グロブリンの投与を受けたお子さんは、定期予防接種の対象外となります。

健康保険の対応にて必要回数を接種します。その場合は健康推進課予防係へご連絡ください。

R3.4.1

＜お問合せ先＞伊那市役所健康推進課予防係 電話0265-78-4111 内線2332